

関柔連 R4 第 59 号
令和 5 年 4 月 18 日

関東各県柔道連盟 会長 様
事務局長 様

関東柔道連合会
会長 中 鷗 和 久
(公印省略)

令和 5 年度関東柔道連合会 審判員講習会の実施について(再通知)

標記のことについて、全柔連と協議した結果 A ライセンス審判員の更新も可能となりましたので、以下の通り実施いたします。

つきましては、貴県における参加者のとりまとめをお願いいたします。

記

1. 行事名 令和 5 年度 関東柔道連合会 審判員講習会
兼 令和 5 年度 神奈川県柔道連盟 春季審判講習会
2. 主 催 関東柔道連合会
3. 共 催 神奈川県柔道連盟
4. 主 管 神奈川県柔道連盟
5. 日 時 令和 5 年 5 月 5 日(金祝) 午後 0 時 45 受付 午後 1:30~午後 4:30 まで
6. 場 所 横浜武道館 武道場(1 階) (神奈川県横浜市中区扇町 2-9-10)
7. 講 師 神奈川県柔道連盟 松本 勇治 先生 (全日本柔道連盟公認 S ライセンス審判員)
8. 受講料 (A・B・C ライセンス更新講習会が適用される。今年度の全柔連登録は必須とする。)
【A ライセンス審判員】 5, 0 0 0 円
【B ライセンス審判員】 3, 0 0 0 円
【C ライセンス審判員】 2, 0 0 0 円
※ 講習会当日に、受付にて受講者または団体ごとに徴収する。
9. 申込み 各県で取りまとめ、「審判講習会参加者名簿」を **4 月 26 日(水)**までに各県事務局より神奈川県柔道連盟(主管)事務局へ提出する。申込はメールのみとする。

申込先:神奈川県柔道連盟 事務局長 田中 寿人 メール kanagawaken.judo@gmail.com

10. その他

- (1) 受講者に受講証を発行する。
- (2) 当日は所定の健康チェック表を提出のこと。
- (3) 受講者の旅費、受講料は受講者の個人負担とする。
- (4) 関東柔道連合会の許可を受け、講習会を撮影することがある。その撮影コンテンツは連合会の事業で利用する場合がある。

《問合せ先》神奈川県柔道連盟(主管) 事務局長 田中寿人

TEL 050-3637-6062 FAX 050-3164-7396

メール kanagawaken.judo@gmail.com